

南風原町育英会 資金貸与の現状は

答 平成26年度、27年度ともに1人である



上原喜代子 議員

問 町育英会の新規貸与人数の推移はどうか。

教育長 平成27年度に育英会貸与を適用したのが1人、26年度も1人という状況である。

問 子どもの貧困、教育の格差と問題視されている今、1人という数字をどう考えるのか。

教育長 本町よりも他の育英会のほうが貸与金額が高い場合、他の育英会へ推薦をしている。その他は規則に該当しないため支給ができなかった。

問 今現在で育英資金滞納額はどのくらいあるのか。

教育長 育英会の滞納額は、平成26年度で1822万円となっている。

問 償還に対して就職が順調であっても初任給で月3万円から4万円の返済に無理があると思わないか。

教育長 貸し付けをする時に了解をもらう。それに基づき返済をお願いしている。事情

を考慮して減額にも応じている。

問 県教育委員会が返済義務のない給付型の奨学金を始めの方針である。本町も新たな制度を創設し、支援策ができないものか。

町長 償還なしについては調査研究し、検討したい。

■育英会貸与のおもな内容

応募資格	住所または本籍がある者 学校基本法の定める学校に進学 他の奨学金の貸与を受けていない	
貸与額	県外在学	4万円/月
	県内在学	3万円/月
償還	期間	卒業翌月の1年後～4年間
	返済額	月額以上の金額

子どもの貧困対策は

問 子どもの貧困対策の一つに就労支援が取り上げられている。義務教育を終えた子どもたちの調査はしているか。

副町長 就労支援も大切な事業と認識している。町では支援を必要する対象者の把握のため、高校進学や就労以外の人数、高校中途退学者の人数を確認している。

問 親の生活が向上しない限り子どもにもさらに貧困が連鎖される。生活保護のボーダーラインでありながらそこにもたどり着けないという実態調査はどうしているのか。

民生部長 貧困を含め、いろいろな家庭状況、保護者の状況がある。役場や社協に相談窓口がある。学校に限らずいろいろな把握の仕方がある。機会を捉えて生活保護の申請につなげていく。